

「第1回 三好市水道事業等経営審議会」会議録

開催日時:平成28年11月28日(月) 13:00~15:00

開催場所:三好市会議室301(旧消防署)

出席者:(委員)13名

(事務局)水道課職員4名

1. (審議事項1) 会長及び議長の選出について

事務局	まず、会長及び議長の選出についてですが、三好市水道事業等経営審議会条例第5条の2に「会長は、委員の互選によって定める」となっております。いかがいたしましょうか。
各委員	事務局に案があれば。
事務局	事務局案でよろしいでしょうか。
委員	はい。
事務局	それではこちらから事前をお願いしております、池田町の中村委員にお願いしたいと思います。また、会議の議長については、条例第6条に「審議会の会議は、会長が招集し、会議の議長となる」と定められていますので併せて、中村委員に議長をお願いしたいと思います。

2. (審議事項2) 会議の運営方法について

議長	会議の運営方法について事務局から説明をお願いします。
事務局	会議録の作成と公開についてですが、会議録につきましては、審議状況を録音のうえ、事務局において「審議要点」を作成し、2名の委員に署名をお願いしたいと考えております。署名者については会長を除く委員の中から2名を会長が指名することで、ご了解いただきたいと考えております。また、会議状況を公開することとします。次回の会議冒頭に委員で内容を確認いただき、署名ののち、次回会議の終了後にホームページで公開させていただきたいと考えております。なお、公開にあたっては、各委員の氏名を省略し、すべて「委員」として表記させていただきたいと考えております。 次に、会議の成立要件でございますが条例第6条の2に「会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない」となっております。13名で構成されておりますので、委員長も含めて7名以上の出席が成立要件となっております。また、条例では定めておりませんが審議内容自体が継続的に行われるため委員の代理出席はそぐわないと考えておりますので、ご理解よろしく申し上げます。
議長	只今説明がございました会議の運営方法について、委員の皆様、今のご説明でよろしいでしょうか。

委員	はい。
議長	では、会議録署名者を指名させていただきます。審議委員名簿をもとに審議会ごと2名の方を指名したいと考えます。本日の会議録署名者は1番委員、2番委員を指名します。よろしくお願いします。
事務局	本来でしたら、先に行わなければならなかった副会長の選出をさせていただきます。副会長の選出につきましては、条例第5条の3により「副会長は、会長の指名により定める」となっておりますので、会長より副会長の指名をよろしくお願いします。
議長	山城町の協委員に副会長をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。
委員	はい。
議長	では、よろしくお願いします。

3. (審議事項3)簡易水道事業等統合計画について

議長	簡易水道事業等統合計画について説明をお願いします。
事務局	<p style="text-align: center;">(資料「簡易水道統事業等統合計画」説明)</p> <p>統合計画をもとに、補助事業等を実施しながら平成29年4月の統合に向けて順次準備を進めておるところではありますが、この統合によりまして水道事業の経営状況はさらに厳しくなるものと思われまます。安全で安心な水道水の安定供給を行うためにも、水道事業の効率化、計画的な施設の更新、建設コストの縮減に努めまして、水道事業の経営健全化を推進するためにも皆様方にはこの審議会の中で水道料金の見直し、受益者負担の適正化、一般会計からの繰入等々、水道事業の今後の経営について調査、審議をお願いするために経営審議会を立ち上げ、水道事業の経営健全化を図っていく予定であります。</p>
議長	ただいまの事務局の説明について、ご質問はありますか。
委員	経営難の主な要因として人口減が挙げられると思う。統合前の各簡易水道事業の経営状況や料金形態の説明、他自治体の先行事例などの参考になるような資料はないのか。
事務局	今回は現況を知っていただくために計画資料を出させていただきました。次回は各簡易水道事業の経営状況や料金形態についても説明していきたい。人口減による収入減の資料も提出してくるので、検討していただきたい。

議長	本日は第1回ということで現況の説明をいただきました。第2回で背景がわかるようないろんな資料が出て来ると思います。限界集落が出て来るといような状況で今後の経営を考えていかなければいけないというのは至難の技だろうとは思う。
委員	人口が減るので料金を上げるだけではいけないのではないかと。過疎化を防ぐためにいろんな政策があると思うが、その関連性は。
事務局	昔は企業もあったのである程度は需要もあったが、近ごろは企業が減ってきており、その辺も影響しているかと。
委員	今回の審議会の目的は料金の統一か。
事務局	統合計画では、料金統一ということをやっています。すぐにとはいかないと思いますが、料金の統一も目的の一つであります。
委員	基本料金で高いところは 3,000 円、低いところは 1,500 円ぐらいと説明があったが、その辺の割合はどうか。9:1 なら一部の人に負担増をお願いするだけで良いが、1:9 だとかなり多くの人に説明が必要となる。また、料金改定により、三好市全体の売り上げを、たとえば1億円ぐらいのを1億1千万ぐらいにしようと考えているのか。
事務局	経営状況のシミュレーション、収支計画を作成してお示しする予定です。それを踏まえて、料金をどれだけ上げれば支出とのバランスがとれるかをもお示させていただいて、最終的に料金をどのようにするのかご審議いただきたい。目標の金額を決めて、いきなりそこまで料金改定するのは困難と思われるので段階的に何年かかけて改定するようにしたい。
委員	何年かかけて統一を行うということだが、三好市の人口は合併時 34,000 人で現状 28,000 人である。10 年もたてば 25,000 人となっているだろうという状況でも、現状と同じだけの施設を維持するのであれば 1 戸あたりの単価を上げるしか方法が無いということになりますよね。水はライフラインの中でも一番生活に直結してきますから、止めるわけにはいかない。財政的には非常に厳しいものがあるのではないかと。皆さん高齢化してきており年金生活者ばかりになってきている。その年金も少なくなってきたのに料金が上がると途方に暮れるようなことになる。
委員	そうですね。現実的に料金の値上げは抵抗感がありますね。
委員	統合の猶予期間はないのか。
事務局	平成 28 年度末が統合の期限となっております。
委員	経営難の要因が人口減にあるという話であったが、一方では各自自治体が誘致合戦を行っており、三好市は徳島県内で移民が一番多いという話もある。将来の予測を立てて料金を改定しないといけないのではないかと。市民に理解をしてもらうためには、丁寧なメッセージ、説明を送ら

	ないといけない。
議長	住民に説得し、納得してもらえる答申にしなければならない。それには現在の状況の解明や背景の理解ができなければならない。事務局は大変かと思うが、できるだけ幅広いデータを出していただきたい。そして説明をしていただきたい。 統合計画の進捗状況はいかがか。資料では平成19年から21年での3年間で統合予定となっており、期限は過ぎているが。
事務局	こちらの計画書は平成19年に出させてもらったもので、資産調査と施設整備についてです。公営企業会計になりますと資産については減価償却が必要となります。資産調査については完了しています。その他については計画通り進捗できていない状況であります。
委員	この計画書は10年前の数値であり資料として古すぎる。
事務局	今回の会議には現況のものを準備します。
委員	今回の会議には、現況施設の設置状況、その償却状況のデータも準備できますか。
事務局	資産調査結果をお示します。
委員	まず、会計の統合をまずやろうという話ですよ。
事務局	はい、そうです。
委員	では、会計統合はいつまでにやらなければならないのか。また、料金統合はいつまでか。例えば、10年後先でも構いませんよという話であれば、審議会の運営の方法も変わってくると思うのだが。
事務局	会計統合については平成29年4月より行います。料金統合は県と協議をしてきましたが具体的な期日は決まっています。
委員	統合計画から10年経過しているが、料金は統一されていないにもかかわらず、認められているのであれば、この先あと何年認めてくれるのか。このままでよければ、審議会もしないでよいのでは。料金の統合は審議会で決めても、議会で否決されればそれで終わり。そう考えると、そんなに慌てて料金統合をしなくてもよいのでは。審議会の任期2年間で必要なことから行っていけばよいのでは。
事務局	会計統合を行いますと、公営企業として独立採算制が基本となりますので一般会計からの繰入も基準で決まったものしか入りませんから、赤字に対して不足する部分については使用料でまかなわなければなりません。しかし、赤字分をいきなり料金に転嫁するとなると急激な値上げになり、市民の理解も得られないかと思しますので、段階的に料金改定を行いたいと考えています。具体的には今から検討ですが、2年内には一度は改定をしたい。そこから先は、答申の仕方によって将来の

	統一に向けてという形になるのではないか。
委員	市長があいさつで言っていたように、料金統合については段階的に行わなければいけないだろう。一度で上げるような答申自体をすると、審議会の委員も大変なことになると思う。そんな責任は持てない。
委員	事務局から丁寧な説明があって、先々のことを鑑みながら幅広い観点で議論することが、この審議会では大切だろう。その結果、一気に値上げを行うという答申となっても、どういう状況であるから値上げに至ったという説明を我々はしたらい。最終の判断は議会になるのだから。
委員	提言を行うだけなら、別に審議会を開く必要はないのでは。
事務局	経営状況も見ていただきながら、審議を行い、答申を出していただきたい。
委員	アパート経営をしていますことから、水道料金の推移をチェックしました。平成 20 年度に池田地区では 50%近くの値上げがありました。当時は年金も下がり、特に高齢者は生活が苦しくなって来ている最中でした。それにもかかわらず、50%もの値上げを行うということはすごい値上げの仕方をするなど感じた。だが、何故かと考えてみると値上げを行うべき時に値上げを行っていなかったからではないかと考える。首長は値上げをすると人気落ちるからと先延ばしにしてきた結果が 50%値上げだったのだろう。今後も先延ばしにして、急に倍額になるようなことなく段階的に上げようという答申は必要であると思う。 もう一点、先日の徳島新聞で記事になっていましたが、徳島県内の水道会計で赤字のところはごく僅かですね。なぜ三好市が赤字となっているのか。面積が広いというだけが理由ではないですよ。赤字の原因に目を向けてこなかった行政にも責任はある。
議長	他にございませんか。
委員	他市町の料金体系についてはどうなっているのか。
事務局	次回の会議には準備します。
委員	以前に問題となった漏水対策とかに力を入れるべきでは。
委員	市の方では、急激に水量が上がった使用者に対しては連絡を入れていると聞くが。
事務局	給水管部分の漏水については、毎月の検針で異常水量というのが出ますので、該当者に対しては連絡を入れさせていただいています。 委員が問題とされているのは、本管の漏水についてかと思えます。漏水があると、無駄な経費がかかっているということですよ。
委員	配管のやり替えを行うとなれば、相当な費用がかかるのですよね。

事務局	はい。各地域では順次布設替えは行っております。
議長	<p>現実がどうなっているのか、現場がどうなっているのか。明確にしていく必要がありますね。料金改定となりますと、過去の実績と未来への見通しを立てなければならないということですが、三好市の背景は消滅集落への道をたどっているのです、しっかりした考えを構築しなければなりません。</p> <p>また、この審議会では何を審議するのかを明確にする必要がある。任期が2年間ありますので、作業行程表なものを作っていただいて、その過程が明白になるよう、見える整備をしていただかないといけない。どこをもって審議会が終了するのかなど期限を作っていくことも必要ではないでしょうか。</p>
委員	審議会の運営は段階的、継続的に進めてほしい

4. (審議事項4) 今後のスケジュールについて

議長	今後のスケジュールについて説明をお願いします。
事務局	審議会のスケジュールについてですが、本日第一回を開催させていただき、皆様からご意見等をいただきました。今年度は年が明けて、1月から3月の間で一回開催させていただきたいと考えております。来年度以降は3か月に一回を目途として、4回の開催を考えております。委員の任期が2年ということで平成30年の9月末までに答申をお願いしたいと考えております。
議長	難しい計画であるかと思えます。2年間の間に、最終何をまとめるのか。終着点が明確であれば順序立てて話ができる。事務局で総合的にまとめていただき行程表を検討してほしい。安易な案件ではない。第三者に納得してもらわなければならない、説得力のある審議会にならなければならない。
委員	水道課は水を供給する立場として、将来へのビジョンのようなものは持っていないのか。
事務局	耐震化の計画などは作成し、国へ提出しております。経営面においては中期的な計画は作成しております。しかし、水道ビジョンというものについては作成できておりません。
委員	今後そのような資料を出してほしい。そういった資料が無いと今後の水道事業の在り方について議論できない。
事務局	次回の会議では、まず行程表の案を出させていただきます。それに加えて、統合計画の進捗状況や各事業の料金体系を資料として作成し提出させていただきます。
委員	料金体系については、各地区別に1戸当たりの平均使用料は出せます

	か。
事務局	出せます。たくさん資料をお示しすることになると、その全てを説明し意見をいただくには時間がかかることとなりますので、次回の審議会では答申までの行程表(案)、統合計画の進捗状況、各事業の料金体系について資料を出させていただきます。
委員	国から補助金をいただいているかと思うが、こちらは料金にどのように反映されているのか。そういった資料はないのか。
事務局	国からの補助金については建設改良事業に充てられるものであり、直接は料金には関係しませんが、収支計画については関連してはきます。お示しすることはできますが、次回にとりますとボリュームが多くなりますので、その次の段階で説明をさせていただければと思います。
議長	第1回の会議としてはこれでよろしいか。
委員	はい。
議長	それでは、これで第1回 三好市水道事業等経営審議会を終了する。

会議録署名 平成 年 月 日
